

令和3年11月5日
林野庁
近畿中国森林管理局

令和3年度近畿中国森林管理局保護林管理委員会の開催について

林野庁近畿中国森林管理局では、管内の原生的な森林や希少な野生生物の保護について検討を行うため、有識者からなる保護林管理委員会を設置しています。

この度、下記のとおり同委員会を開催しますので、お知らせします。

なお、会議の資料及び議事概要につきましては、委員会終了後、当局ホームページにて公表します。

記

- 1 開催日時 令和3年12月13日(月)14時00分～16時00分(予定)
- 2 開催方法 対面開催(オンライン併用)
- 3 開催場所 大阪市北区天満橋1-8-75桜ノ宮合同庁舎
近畿中国森林管理局 4階 大会議室
- 4 議 事
 - (1) 保護林に係る事項に関する審議
 - (2) 令和2年度保護林モニタリング調査評価等部会の概要報告
 - (3) その他
- 5 傍聴等
 - (1) 本委員会は公開で行います。
 - (2) 傍聴の事前登録は必要ありませんが、入館する際に、庁舎で手続きが必要です。
なお、傍聴席には限りがありますので、入場者多数の場合にはご着席いただけないことがあります。
 - (3) 報道関係者による取材・撮影等につきましては、議事の進行に支障とならないようにご配慮願います。



【問合せ先】

林野庁 近畿中国森林管理局
計画保全部 計画課

担当者: 課長補佐、
企画官(森林資源評価)

電 話: 050-3160-6732

050-3160-5696

FAX: 06-6881-3476